

都市政策部 都市戦略室 まちづくり課



主任技師 村上 広幸

平成30年度 採用

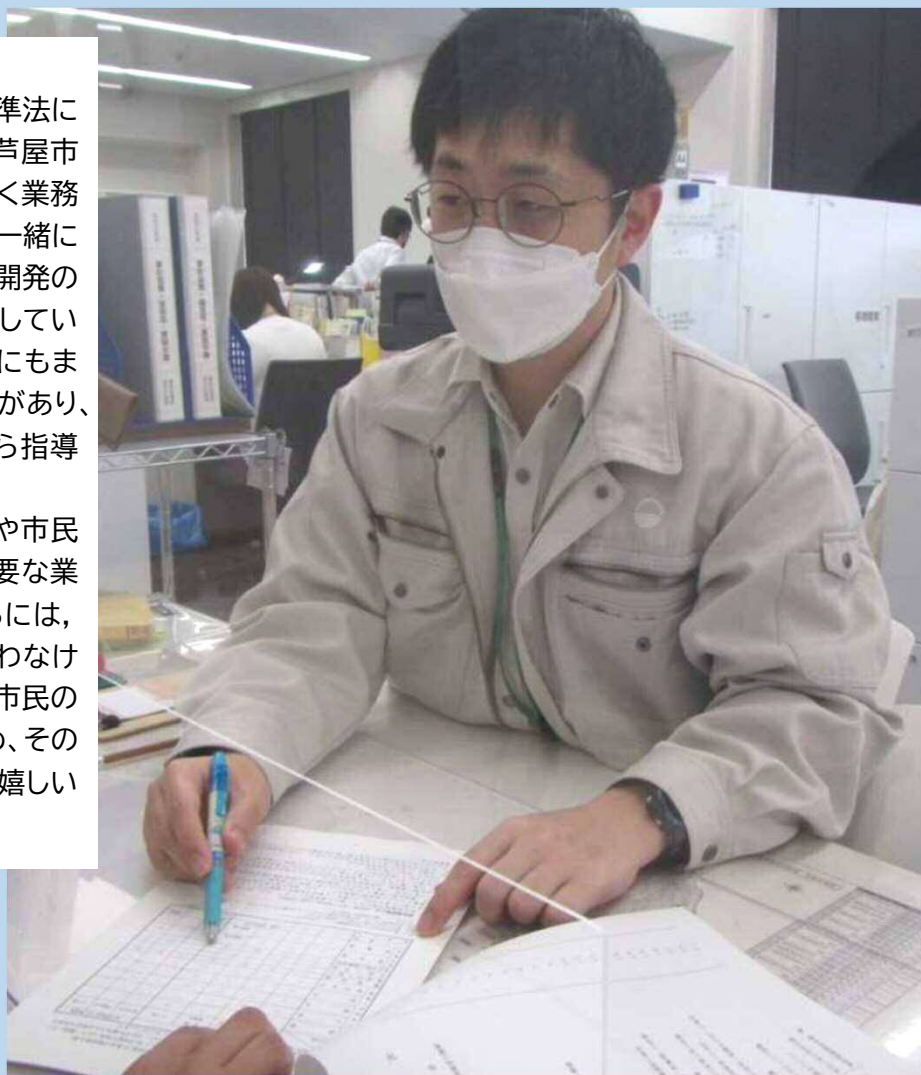
土木職

Ashiya city
technical job introduction

業務内容

まちづくり課では、主に建築基準法に基づく業務と、独自条例である『芦屋市住みよいまちづくり条例』に基づく業務があり、建築職と土木職の職員が一緒に働いています。私は建築物や宅地開発の届出を審査・指導する業務を担当しています。芦屋市では、この条例の他にもまちを良くするために作られた規制があり、関係各課と密に連携を取りながら指導に当たっています。

その他にも窓口や電話で業者や市民からの相談に対応することも重要な業務の一つであり、その対応するには、膨大な知識の習得や判断力を養わなければなりません。美しい街並みや市民の安全を守る大切な仕事であるため、その対応の力になれた時は、なにより嬉しい瞬間で、やりがいのある仕事です。



1日の流れ

- 9:00 ○ 出勤・メール確認
- 窓口対応
- 審査等事務処理
- 12:00 ○ 昼休み
- 12:45 ○ 現場確認 完了検査
- 15:00 ○ 窓口対応
- 審査等事務処理
- 17:30 ○ 退庁

オフタイム

コロナ禍以前は、同期と食事に出かけたり、甲子園で野球観戦をしたりしていました。

現在は、休日に散歩をしたり YouTube を見たりして過ごしています。

旅行や登山をすることが好きなので、また行ける日を楽しみにしています。

